

# 動物愛護相談センター整備 基本構想の検討について

東京都動物愛護管理審議会

平成28年12月26日(月)

# I 東京都動物愛護管理推進計画 (ハルスプラン)

都は、動物の愛護と管理に関する社会状況や法改正等の動きを踏まえ、平成26年3月に計画を改定。施策展開の方向を4つに整理。

- 1 動物の適正飼養の啓発と徹底
- 2 事業者等による動物の適正な取扱いの推進
- 3 致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進
- 4 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応

## Ⅱ センターにおける現在の業務内容(1)

### □ 動物愛護・適正飼養の推進に係る業務

施設見学対応、啓発行事、動物教室、  
適正飼養講習会、飼育等相談・苦情対応

### □ 動物取扱業者等の監視指導に係る業務

動物取扱業者の監視指導、特定動物の  
飼養許可・監視指導、畜舎等の衛生確保

## Ⅱ センターにおける現在の業務内容(2)

### □ 動物の保護・収容と管理に係る業務

犬の捕獲・収容、負傷動物の収容・治療、  
飼い主・拾得者からの犬猫の引取り、  
保護・収容動物の飼養管理、譲渡

### □ 動物に関する危機管理に係る業務

災害発生時の動物救援本部設置、  
被災動物の一時保護、動物由来感染症  
罹患動物の隔離・検査、訓練実施

### Ⅲ 近年における状況

- 動物の遺棄・虐待事件の発生
- 多頭飼育が管理不能に陥る事例の発生
- 致死処分は大幅に減少したが、平成27年度も年間約800頭が致死処分（猫が多くを占める）
- 飼養継続が困難となり、飼い主から動物を引き取る場合の理由では、飼い主の病気や高齢が多数
- 都内の動物取扱業者は年々増加（10年間で約2倍に増加）、行政処分に繋がる事業者も発生
- 熊本地震においても災害時対策の重要性指摘
- 台湾で狂犬病に罹患した動物が発生

## IV センターの役割・機能の検討

- 動物愛護相談センターは、都における動物愛護や危機管理の拠点としての役割を担っている。
- 近年の状況も踏まえ、今後、致死処分の更なる減少や、事業者等による動物の適正な取扱いを推進していくためには、保護した動物を譲渡するまでの飼養環境の向上や、事業者の増加等に対応した監視指導の充実など、センターの機能を強化していくことが必要



- ハルスプランで掲げた施策を推進し、  
社会状況の変化等に的確に対応するため、  
4つの施策展開の方向に基づき、機能等を検討

### ハルスプランにおける4つの施策展開の方向

- 1 動物の適正飼養の啓発と徹底
- 2 事業者等による動物の適正な取扱いの推進
- 3 致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進
- 4 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応

# 1 動物の適正飼養の啓発と徹底

命あるものである動物に対する愛護精神と  
適正飼養等の普及に向けて

## 充実強化が必要な事項(例)

- 専門性を活かした正しい知識の普及
- 啓発行事や動物教室等の学ぶ機会の提供
- 関係者との会議、研修、相談対応
- 教材作成など人材育成等に向けた基盤づくり



## 2 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

増加が続く動物取扱業者の適正な活動の確保に向けて

### 充実強化が必要な事項(例)

- 個別相談、自主管理ツールの提供等による事業者の取組の支援・促進
- 効率的な事業者の監視指導体制の構築
- 問題のある事業者等に対する迅速な対応、重点的な指導を行うための体制の確保

### 3 致死処分数の更なる減少を目指した取組推進

殺処分ゼロに向けた引取数の減少と、保護・収容した動物の譲渡拡大に向けて

#### 充実強化が必要な事項(例)

- 動物の種別ごとと個体ごとの飼養管理、感染症対応・治療の設備、飼養期間の延長
- 動物譲渡の取組のPR、情報提供
- 関係団体等と連携・協働した取組
- 新たな飼い主探しの助言、情報提供等

## 4 災害対策をはじめとする危機管理への 的確な対応

災害時の動物救護活動の基盤となるベース  
機能の確保に向けて

### 充実強化が必要な事項(例)

- 災害時の動物救護活動に備えた訓練
- 被災動物の一時保護、災害用物品の備蓄
- 平常時からの動物由来感染症の調査・研究
- 感染症発生時、特定動物逸走時等における  
迅速な動物の捕獲、安全確保対策

## 検討を進める上での留意点

### < 執行体制 >

- 東西に広い東京の地理・地域特性への配慮
- 監視指導における効率性、対応の迅速性
- 関係者と連携・協力した取組の拡充
- 施設被災時のバックアップ体制
- 狂犬病発生時等の住民の安全確保

## <施設設備>

- 来訪者の利便性への配慮、相談機能の確保
- 譲渡を前提とした動物の健康管理・飼養環境（個体管理、感染症対応、治療設備、運動設備、周辺環境への配慮等）
- 関係者が集い、連携・協力を促進するための設備（譲渡会、研修、会議等）
- 緊急的収容、災害物品備蓄スペースの確保